

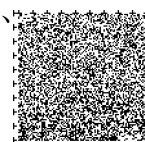
「戸田市都市公園条例」一部改正（案）についての意見募集

戸田市では、都市公園の利用行為で、制限が必要な内容の見直しを行っており、条例の一部を改正する必要があると認められる内容の改正及びスポーツ施設の大規模改修・新設に伴う使用料の改定、設定を定めるために「戸田市都市公園条例の一部改正（案）」を作成しております。

つきましては、下記により市民の皆様からのご意見を募集いたします。

記

1. 意見募集期間
平成22年9月1日（水）から平成22年9月30日（木）まで
2. 資料の公開場所
市のホームページ（<http://www.city.toda.saitama.jp/>）、公園緑地課（市役所3階23番窓口）、市政情報室（市役所3階西側）、行政センター2階、各福祉センター及び笹目コミュニティセンターでご覧いただけます。
3. 関係資料
別紙のとおりです。
4. 意見の提出先
戸田市 都市整備部 公園緑地課
〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1
FAX 048-433-2200
Eメール koenryokuti@city.toda.saitama.jp
5. ご意見を提出する際の留意事項
提出にあたっては、住所・氏名（法人にあつては、名称、担当者名、事務所所在地等の連絡先）を明記してください。
6. 提出されたご意見の公表
提出された意見は、市の考え方を付して内容を公開する予定です。
その際に氏名、住所等は公表いたしません。
なお、ご意見の内容は要約し、掲載する場合があります。また、似た内容のご意見が複数寄せられた場合には、まとめて掲載する場合がありますので、予めご了承ください。



7. 問い合わせ先

「戸田市都市公園条例一部改正（案）」についての問い合わせ先

戸田市 都市整備部 公園緑地課 緑化推進担当

電話 048-441-1800（内線348・441）

戸田市市民パブリック・コメント制度についての問い合わせ先

戸田市 総務部 庶務課

電話 048-441-1800（内線393）

